

第8章 家庭や地域との連携

1 家庭や地域との連携の基本的な考え方

子どもが食について理解を深め、日常生活において実践していくためには、学校での指導の充実とともに、家庭や地域の関係者における取組が必要です。

このため、各学校においては、家庭や地域に対して食に関する情報を提供したり、子どもが学校で得た知識などを日常生活に生かす場や機会を設けるよう働き掛けたりするとともに、農林漁業体験をはじめ、様々な機会や場所における適切な食生活の実践や食に関する体験活動を促進するなど、家庭や地域と連携を図りながら食に関する指導を行うことが大切です。

2 家庭や地域との連携の進め方

- (1) 学校、家庭、地域の間で子どもの食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について共通理解を図る。

学校、家庭、地域社会が連携して子どもに効果的な指導を行っていくためには、教職員と保護者等が子どもの食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について共通理解することが重要です。

このため、学校は、家庭や地域の協力を得ながら、子どもの食生活の状況等の課題などを把握するとともに、それらの情報を積極的に家庭や地域に発信することが大切です。

取組例

- ・家庭の協力を得て子どもの食生活の状況等の実態調査を実施したり、学校における食育の推進について、家庭や地域からの要望等をアンケート等により把握したりする。
- ・学校だよりや給食だより、保護者向け説明会、食に関する講習会、学校のホームページなどを通じて、把握した子どもの食生活の状況や課題等の全体的な傾向などを伝える。

- (2) 食に関する指導の方針や目標、内容、学校給食の役割等について家庭や地域と共通理解を図る。

食に関する指導の方針や目標、内容、学校における食育の推進の上で大きな役割を担う学校給食の意義や役割について、家庭や地域の理解を得ることが重要です。

このため、学校は、学校だよりや給食だより、保護者と連携したPTA広報誌などを活用し、学校における取組等について十分に理解を得ておくことが大切です。

取組例

- ・学校評議員会や学校保健委員会、保護者向け説明会、参観日、給食試食会などを通じて、食に関する指導の方針や目標、内容、学校給食の役割等を説明する。
- ・関係機関や団体と連携し、地域で行われる健康や食に関する各種行事等を通じて、食に関する指導の方針や目標、内容等を説明する。

(3) 学校から家庭に対する啓発活動等を積極的に行う。

学校における食に関する指導の充実とあわせて、家庭での食に関する取組の実践がなされるよう、家庭への働き掛けや啓発活動等を行うことが重要です。

このため、学校は、子どもが学校で学習したことを家庭で振り返り、実践できるよう食に関する指導の内容や方法を工夫するとともに、学校で得た知識などを日常生活に生かす場や機会を設けるよう、家庭に対して働き掛けることが大切です。

取 組 例

- ・ワークシートの一部に、子どもが家庭で取り組む目標や内容を記載できる欄を設けたり、保護者通信欄を設けたりするなど、教材・教具を工夫する。
- ・食に関する講習会や親子料理教室などを通じて、保護者に対して、早寝早起き朝ごはんなどの生活リズムの改善や栄養バランスのよい食事の在り方、食文化の継承などに関する具体的な取組方法等について説明する。

(4) 学校での食に関する指導において、地域の人材を活用するとともに、地域での食育の取組との連携を図る。

地域では、農林水産の関係機関、食の専門家、生産者やその関係団体、NPOなど、食に関する専門的な知識等を有する方々があります。また、農林水産物の生産、食品の製造、加工及び流通等の現場や各種農園など、食育を進めていく上で貴重な場が多数存在しています。さらに、それらの場において、食に関する関係機関や団体等が主催する各種教室や体験活動等も行われています。

このため、学校は、これらの関係者とのネットワークを構築し、広く情報を収集するとともに、連携体制を整備し、地域の人材を積極的に活用するとともに、体験活動等の場や機会を確保することが大切です。

取 組 例

- ・各教科等における食に関する指導や体験活動において、生産者や料理研究家などを講師として招へいする。
- ・関連教科における見学や学校行事の場として、食品の製造、加工及び流通等の現場や各種農園を活用する。
- ・放課後や土・日曜日、長期休業期間中に開催される各種教室や体験活動等を食に関する指導の発展的な学習の機会として活用する。

3 家庭や地域との連携に当たっての留意点

(1) 家庭や地域と連携を推進するための学校内での組織づくり

家庭や地域と連携を推進するためには、地域等の食育の取組の情報収集や関係機関との連絡調整などを適切に行っていくことが重要です。そのためには、家庭や地域との連携の運営や推進を担当する組織やその中心的な役割を担う教職員を明確にしておくことが大切です。

栄養教諭が中心的な役割を担うことが考えられますが、未配置校においては、既存の組織等を活用しながら担当等を明らかにしておくことが大切です。

(2) 地域人材等リスト等の作成

地域との連携を図るためには、学校において地域の人材や協力が得られる組織等を把握し、校内で活用するための地域人材リスト等を作成しておくことが有効です。生活科や総合的な学習の時間での指導のために、既にリスト等を作成している場合は、それらを活用することや新たに食育の観点から人材の追加をすることも考えられます。

(3) 地域の関係者等との事前打ち合わせの実施

地域の人材や関係機関・団体の協力を得たり、連携を図ったりする場合には、学校における食育の重要性や方針、目標等について、共通の認識をもつことが重要です。

特に、各教科等における食に関する指導に当たって、実際に指導者等として協力を得る場合には、子どもの実態、授業のねらい、内容等について、共通理解を図ることが必要です。そのためには、事前に十分に打合せを行うとともに、連携・協力関係が継続されるよう、事後においても、指導の成果等を共有することが大切です。